

令和8年度 施政方針

玉 村 町

令和8年玉村町議会第1回定例会の開会にあたり、令和8年度の町政運営に対する方針及び予算の概要について、所信を申し述べさせていただきます。町民の皆様並びに議員各位には、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私が町長に就任してから7年目となり、2期目の折り返し地点を迎えております。これまで国に先駆けて実施した公立小中学校の給食費無償化をはじめ、こども家庭センターの充実、地域防災力の強化、産業団地の整備など、第6次玉村町総合計画のもと「暮らすなら、ここがいい。」という未来像の実現に向け、皆様と共に着実な歩みを続けてまいりました。

新年度では、道路インフラや公共施設の長寿命化等の都市基盤整備を強力に推し進めるとともに、保育所の更なる充実と待機児童の解消、学校教育の充実及び高齢者支援の拡充、新たな産業団地の検討や地域経済の活性化など、更なる町の持続的発展に向け、全力を尽くしてまいります。町民の皆様と議員の皆様には、今後も一層のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、世界情勢に目を向けますと、戦後の世界秩序は大きく変化しております。先日のアメリカとイスラエルによる対イラン軍事作戦は、当事国のみならず中東地域全体に影響を及ぼし、取り返しのつかない事態になることが懸念されます。戦争は憎しみの連鎖とその増幅です。一刻も早い停戦を願うばかりです。また、日中関係についても、経済的・文化的な結びつきが強い隣国であるからこそ、そこに課題や懸案があるのは当然であり、対話を通じて信頼を築き、相互理解を深めることが重要であると考えております。

また、経済に目を向けますと、エネルギー価格の高騰やレアアース、重要鉱物の調達不安定化及び米中対立などの地政学的リスクが依然として経済の先行きを不透明にしています。国内経済は、為替相場や資源価格の変動、物価高騰等による家計への負担が課題となっており、政府は「責任ある積極財政」により物価上昇を上回る賃金上昇を実現し、消費マインドの改善や事業収益の上昇による税収増加を目指すとしています。

このような状況の中、玉村町といたしましては、人口減少や高齢化という課題に真正面から向き合いながら、地域資源や住民の絆を活かしつつ、住みよい持続可能な町づくりを推進してまいり所存です。これからも町政の発展に向け、皆様のご理解とご協力を

賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年度の玉村町予算編成におきましては、賃金上昇等による一定の税収増は見込まれるものの、それを上回る社会保障費や人件費、物価の上昇等に加え、各種公共施設の長寿命化工事が集中し、必要な財源の確保が大変厳しい状況でございました。そのような状況下においても、社会経済状況の変化を確実に捉え、新たな行政需要に対応すべく取り組んでまいりました。

その結果、一般会計予算は過去最大の146億5,000万円となり、対前年度比10.2%増の予算となりました。

本予算は、災害への備えや子育て支援、学校教育の充実、生活交通の確保、地域経済の活性化等に加え、老朽化した道路や公共施設等のインフラ整備に重点を置いた「暮らしとインフラを守り、未来に希望をつなぐ予算」として編成しました。

それでは、令和8年度の町政運営について、具体的な内容をご説明いたします。

まず、町の根幹を支えるインフラの整備についてでございます。

町民の生活に欠かせない幹線道路や生活道路等について、老朽化した道路の舗装修繕工事や改良工事に対する予算を前年度比で約1億3千万円増額いたしました。老朽化した道路インフラの長寿命化を推進することで、安全で快適な道路ネットワークの確保を目指してまいります。

また、町内の多くの公共施設につきましては、建設当時から年数が経過し、施設や設備の老朽化が大きな課題となっております。これらの施設は、町民生活を支える重要な資産であり、引き続き必要な公共サービスを提供できるよう、新年度では、海洋センターや総合運動公園管理棟の長寿命化工事をはじめ、学校給食センターにおける大型調理器具の入れ替えや施設修繕、文化センター大ホールの舞台吊物機構設備の改修並びに町立図書館の空調設備更新等を予定しており、玉村町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいた計画的な長寿命化工事を実施してまいります。

さらに、水道事業では、AIを活用した管路劣化予測業務を新たに実施し、管路の劣化等の早期発見に努めるほか、下水道事業では、ストックマネジメント計画の実施計画を策定し、施設の点検・調査、修繕・改築等を最適化することで、持続可能な下水道事業の実現を図ってまいります。

次に、子育て支援では、国の公立小学校の給食費無償化に加え、町の独自施策である町立中学校における給食費無償化、保育所・幼稚園等の第2子保育料及び副食費の無償化を引き続き実施してまいります。また、町で初めてとなる病児・病後児保育施設を備えた民間保育所の建設が令和9年度の開園に向けて始まります。高まる保育ニーズに対応するとともに、町全体としての保育施設再編整備を進めてまいります。また、4月から始まる乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」の開始や、新たに子育て世帯訪問支援事業等を導入し、子育て家庭へのきめ細やかな支援を強化してまいります。

学校教育においては、今年度に設置した校内教育支援センターについて、中学校の支援員を増員することで、これまで以上にきめ細やかで寄り添った支援を行い、不登校の未然防止や登校復帰につなげてまいります。また、南小学校においてトイレ改修工事を実施し、学校施設の質的向上と計画的な長寿命化を図ってまいります。

次に、防災面でございますが、非常備消防における消防団の再編について、令和7年度からの繰越事業である中央分団詰所の整備により、全ての分団の再編が完了します。今後は、再編後の5つの分団と2つの機能別分団により、更なる地域防災力の向上と団運営の効率化を図ってまいります。さらに、現在県が実施している利根川河川改修に伴う高橋川の樋門改修については、現在の計画流量に適合する規模に改修することで、高橋川の内水氾濫防止を図るとともに、豪雨時の防災力強化に努めます。

次に、地域経済や産業振興においては、新たに大学等と連携した特産品開発を行うほか、地域おこし協力隊による移住促進や地域の活力創出等に努めてまいります。また、新たな産業団地となる候補地の選定については、産業団地事業化に向けた基礎調査業務を実施し、町の持続的発展と更なる雇用創出を図ってまいります。

農業振興では、五料・飯倉地区の農地利用活性化において、引き続き企業誘致を進めるとともに、新たな町のブランド作物を創出するため、奨励作物の栽培を推進し、地域ブランドの発信に注力してまいります。また、広域種子センターの利用者支援を引き続き行うとともに、近年の異常気象による病害虫の発生等に対応するため、新たに病害虫防除支援事業として農薬代の一部を補助し、農業の将来を担う経営体の負担を軽減してまいります。さらに、道の駅玉村宿では、老朽化した空調設備の一部を更新し、地元農産物・物産品などの販売促進や更なる集客を図ってまいります。

次に、行政サービスのデジタル化推進では、町立の保育施設に保育支援システムを導入し、登園管理や各種連絡調整のICT化による保護者の負担軽減やコミュニケーションの円滑化を図り、保育の質の向上に努めてまいります。また、マイナンバーカードの各種手続きの申請について、申請書交付機の導入と受付業務の一部委託を実施し、待ち時間の短縮と事務の効率化を行うほか、地方税統一QRコードを活用した公金収納の拡大や生成AIの本格導入等により、効率的な行政運営と住民の利便性向上を図ってまいります。

次に、公共交通の充実についてでございます。デマンド乗合タクシー「たまGO」では、運行時間を拡大して利用者の利便性を高めるほか、路線バスの定期代を補助する通学支援事業では、中高校生に加えて小学生から大学生まで対象者を拡充し、通学者の負担軽減と路線バスの利用促進を図ります。また、交通弱者対策事業のタクシー利用補助券につきましては、QRコードを活用したタクシー利用券の導入や免許返納者に対する配布枚数の増加のほか、新たに妊産婦を対象としたタクシー利用補助券を発行いたします。これらにより、既存路線バスの利用促進を図りつつ、交通弱者の交通手段の確保に努めてまいります。

以上が、新年度予算における主要事業でございます。

ここからは、「第6次総合計画」の「6つの重点目標」に沿って、各種事業をご説明いたします。重複する事業もございますが、ご了承ください。

【重点目標① 「わざわい」から生命と財産をまもる】

まず、重点目標①として、『「わざわい」から生命と財産をまもる』について、ご説明申し上げます。

はじめに、防災・減災対策及び消防体制の充実につきましては、前年度に導入した防災行政無線や災害情報一斉伝達・収集システム等により、緊急時における迅速・確実な情報伝達を確保するほか、各地域における自主防災組織育成や計画的な防災備蓄品の拡充により、災害時における万全な体制を整えてまいります。

また、内水氾濫防止対策として、高橋川の樋門改修に加え、町に管理が移管されるガニ川利根川放流部の樋門も適切に管理してまいります。

消防体制の充実につきましては、伊勢崎市への委託による常備消防に万全を期すとともに、非常備消防では、消防団再編後の円滑な団運営に必要な整備等を行い、団員が活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、防犯体制の充実では、防犯カメラやLED防犯灯の適切な維持管理により地域における犯罪抑止を図るほか、交通安全対策においても、通学路等における区画線、路面標示の整備や老朽化したカーブミラーの更新等、交通安全施設の適切な維持管理を行うとともに、児童生徒への交通安全教室の開催や高齢者に対する交通安全啓発等を引き続き実施し、交通事故の未然防止に努めてまいります。

【 重点目標② 子どもを育て未来をつくる 】

続きまして、重点目標②として、『子どもを育て未来をつくる』について、ご説明申し上げます。

まず、子育て支援環境の整備充実です。

公立小学校における給食費は、令和8年度から国の施策による支援制度が開始されることになりましたが、その対象とならない公立中学校における生徒の給食費、保育所・幼稚園等の第2子保育料及び副食費について、引き続き町の独自施策として無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。また、新たな民間保育所の建設に係る費用の一部を補助し、認可保育所における待機児童の解消と保育施設の再編整備を進めます。

また、こども誰でも通園制度の実施、町立保育施設におけるICT化、5歳児健康診査、子育て世帯訪問支援事業の導入及び「こどもまんなかセンターにじいろ」による相談支援の実施等により、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、働き方やライフスタイルにかかわらず安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

次に、教育環境の整備充実です。

まず、今年度に導入した「校内教育支援センター」につきましては、更にきめ細かい支援を行うために支援員を増員するほか、外国人子女教育支援事業では、日本語教室指導員を増員し、外国人児童生徒の増加に対応してまいります。

隔年で実施している中学生海外交流事業につきましては、前回同様にエレンズバーグにて開催する予定です。日本にいる生徒とのオンライン交流も実施し、豊かな国際感覚と幅広い視野の育成に取り組んでまいります。

また、学校施設の整備充実では、南小学校におけるトイレ改修工事を実施するほか、学校給食センターにおいては、施設修繕や設備の更新、調理場等への空調設備導入に向けた実施設計を行うなど、計画的な施設の長寿命化を実施し、教育環境の更なる質的向上に取り組んでまいります。

教員の多忙化対策につきましては、学校部活動について部活動指導員を増員し、教員の負担軽減と部活動指導体制の充実を図るとともに、段階的な地域移行の一環として、地域クラブ活動推進に関する業務委託を実施してまいります。

さらに、こどもの権利を尊重したまちづくりを推進するため、「こども基本条例」の制定に向けた取組を進めてまいります。子どもを対象としたアンケート調査をはじめ、ワークショップ等を通じて意見の集約を図り、令和9年4月の制定に向けて「子ども子育て会議」等で議論を重ねてまいります。

【 重点目標③ 元気に年を重ねられる町をつくる 】

続きまして、重点目標③として、『元気に年を重ねられる町をつくる』について、ご説明申し上げます。

まず、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉の充実です。地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、引き続き「重層的支援体制整備事業」に取り組んでまいります。

具体的には、地域における高齢者支援の総合相談窓口である地域包括支援センターや専門資格職員による障がい者相談支援を行う基幹相談支援センターをはじめ、介護予防サポーターの養成、ふれあいの居場所づくり、地域活動支援センターなど、介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野毎ではなく、一体的・包括的な取組を進めてまいります。特に、アウトリーチ等を通じた継続的支援では、高崎健康福祉大学との連携において、ひきこもり当事者に対する訪問アウトリーチを実施し、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

高齢者福祉の充実では、デマンド乗合タクシー「たまGO」の運行時間の拡大や、免許返納者に対するタクシー利用補助券の配布枚数増加など、高齢者の交通手段の確保に取り組むほか、身近な地域で自身の介護予防に取り組む「筋力向上トレーニング」、「あおぞら体操」によるフレイル予防の推進や、認知症サポーターの養成、民生委員の見守り活動等、地域社会との「つながり」をしっかりと保ちながら高齢者が安心して暮らせるようサポートしてまいります。

また、介護を担う人材を確保するため、介護に関する入門的研修の実施や介護職員初任者研修参加者への助成、在宅で寝たきり等の高齢者に対する訪問理美容サービスの実施など、介護福祉の向上に努めてまいります。

障がい福祉の充実では、特に、特別な支援を要する子どもたちが増加していることから、医療的ケアの充実を図るとともに、のびやか発達相談や保育所、幼稚園等への巡回相談、「こどもまんなかセンターにじいろ」による包括的な相談支援などにより、適切に医療や障がい福祉サービスへつなげます。また、障がい児やその家族が、身近な地域で必要な発達支援を受けられるよう、児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサポートを充実させ、自立して社会参加できる共生社会の実現を進めてまいります。

次に、社会保障の充実では、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計の特定健診やしなやか健診をはじめ、受診結果に基づいた保健指導等の取組により、疾病の早期発見、重症化予防に努めるとともに、それぞれの特別会計において、安定した制度運営を図ってまいります。介護保険特別会計では、介護予防に重点を置き、これまで取り組んできた「高齢者健康教育事業」、「高齢者筋力向上トレーニング事業」、「はつらつ健康教室事業」、「認知症予防事業」等を更に進め、介護給付費の上昇を抑制してまいります。また、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度となるため、第9期計画における施策の効果や改善点を次期計画に的確に反映し、理念に掲げた「高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」を目指して介護保険制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、保健予防・健康づくりでは、各種検診の受診率向上に取り組むとともに、より多くの町民が主体的に生活習慣病の予防や改善、健康増進に取り組み、健康寿命の延伸につなげていけるよう、バランスの取れた食生活の実践や定期的な各種検診の受診、フ

レイル予防などの普及啓発活動に取り組んでまいります。また、「健康増進・食育推進計画」が最終年度となるため、令和7年度に実施した住民アンケート結果を踏まえて第3期計画を策定し、町民の健康増進に努めてまいります。

地域医療の充実では、伊勢崎佐波医師会と連携して、町民誰もが安心・安全な診療が受けられる体制を確保するとともに、引き続き休日及び夜間における小児医療を含む救急医療体制や休日における歯科診療体制の確保、看護師養成所の支援等を実施してまいります。

次に、生涯学習の推進では、地域における生涯学習活動の啓発及び推進を図るため、さわやか教室をはじめとする各種講座を開催し、時代の要請に応じた学習機会を提供するほか、日頃の学習成果の発表の場として、「文化センターまつり」を開催し、更なる生涯学習活動への参加促進を図ってまいります。また、町立図書館においては、利用者等に快適な環境が提供できるよう、老朽化した空調設備の更新を行います。

次に、スポーツの振興では、町民誰もが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ施設の環境整備を行うとともに、多様なメニューで各種スポーツ教室を開催いたします。

特に、玉村町B&G海洋センターにつきましては、各種設備の老朽化等が課題となっていました。新年度に大規模改修工事を実施し、施設・設備の長寿命化を図ってまいります。また、総合運動公園管理棟につきましても全面的な改修工事を実施するなど、スポーツ関連施設における計画的な長寿命化工事を実施してまいります。

また、毎年多くの方々に参加をいただいている「スポーツフェスティバル」につきましては、引き続きニュースポーツ体験や協賛企業のブース出展等、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめるイベントとして開催し、町民の体力向上、健康増進を図ってまいります。

次に、人権の尊重・男女共同参画の推進です。人権問題においては、町民一人ひとりが人権に関する正しい知識と認識を深めることが重要です。そのため、町民・行政・教育関係者等を対象とした講演会を開催するほか、人権啓発映画の上映会を開催し、人権教育に関する啓発を推進してまいります。

【 重点目標④ 生活しやすい環境をつくる 】

続きまして、重点目標④ 『生活しやすい環境をつくる』 について、ご説明申し上げます。

まず、生活環境の充実では、申請が増加している猫の避妊手術に対する助成について、1世帯あたりの頭数制限を増やして対応するほか、空き家対策として、引き続き空き家の除却やリフォームに対する補助の実施及び空き家バンクの登録勧奨を行い、空き家の更なる有効活用と住宅地の景観向上、居住環境の改善を図ってまいります。

次に、環境保全・環境共生の推進では、今年度に改定作業を行った環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について、啓発パンフレットなどを作成し、環境負荷の少ない持続可能な社会を推進してまいります。また、新たに北部公園サッカー場において照明のLED化を実施するほか、家庭における再生可能エネルギーの導入を推進するため、引き続き太陽光発電及び蓄電池システム設備設置費の一部助成を行うなど、脱炭素化社会に向けた取組も推進してまいります。

次に、廃棄物処理体制の充実では、循環型社会を推進する観点から、生ゴミ処理機の購入助成や古紙類の集団回収及び拠点回収をはじめ、古着や雑古紙などのステーション回収等による資源化を促進するとともに、ごみの減量や人口減少等が予想される中、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を行うため、前橋市・桐生市・伊勢崎市・みどり市・玉村町の4市1町からなる「一般廃棄物処理広域化協議会」において、広域的な廃棄物処理施設の整備に関し、協議を進めてまいります。

次に、河川の保全・公園緑地の充実では、玉村町の緑豊かな自然環境を活用した水辺の森公園の環境整備や町内の公園施設等について、誰もが安心・安全に利用できるよう適切な維持管理を行うほか、地域における小規模な公園については、効果的な利活用を図るため、地域住民との協働管理を推進してまいります。

次に、道路網の整備充実では、町内の幹線道路や生活道路等、町道の老朽化が課題となっているため、道路舗装修繕計画に基づいた道路整備や地区からの要望に応えるための道路補修、道路改良工事に係る予算を大幅に増額し、道路インフラの長寿命化を図るほか、橋梁についても計画的に補修を行い、安心・安全な道路ネットワークを確保してまいります。

次に、公共交通の整備充実です。新年度から、デマンド乗合タクシー「たまGO」の運行時間を拡大するほか、通学支援事業では町外へ通学する小学生や大学生も対象とし、タクシー利用補助券については、免許返納者の配布枚数を増やし、新たに妊産婦を対象とするなど、更なる公共交通の充実に努め、既存路線バスの利用促進と合わせて交通弱者の交通手段を確保してまいります。

次に、上水道の整備充実では、「安心・安全な水」を将来にわたって町内全域に届けていくことができるよう、AIを活用した管路劣化予測業務を新たに実施し、管路の劣化等の早期発見、更新を進めるとともに、本格的にスタートした浄水場更新事業では、浄水場更新・維持管理事業発注支援業務を引き続き進めてまいります。

また、下水道の整備充実では、事業計画に基づいた汚水管渠築造工事を推進するとともに、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路施設改築工事としてマンホール蓋の更新を実施し、管渠の老朽化等に伴う改築・更新に向けて、特環公共下水道の管渠改築実施設計を行ってまいります。

【 重点目標⑤ たまむらの良さを次世代につなぐ 】

続きまして、重点目標⑤『たまむらの良さを次世代につなぐ』について、ご説明申し上げます。

まず、観光・移住促進による地域振興についてです。現在1名の地域おこし協力隊が移住定住促進として活動しておりますが、それらの活動を支援するためのサポート業務を委託するほか、引き続き玉村町魅力発信機構と連携した町内外への情報発信や地域の活性化を図るための地域おこし協力隊の募集を行ってまいります。

また、花火大会につきましては、開催に係る経費等、様々な要因を総合的に判断した結果、新年度は開催しないこととなりましたが、令和9年度の町政70周年における開催やその後の実施について、ワーキンググループによる検討を進めてまいります。

次に、芸術・文化活動の推進では、その拠点となる文化センター大ホールの舞台吊物機構設備を改修し、施設の長寿命化と安全の確保を図るとともに、玉村町文化振興財団による良質な芸術・文化の提供や多彩な芸術・文化事業の展開により、町民に対する意識の高揚と地域文化の振興を図ってまいります。

文化財保護・地域資源の活用につきましては、国登録有形文化財「重田家住宅」において、地域おこし協力隊や民間企業と連携し、町内外の方々を対象とした各種イベントを開催するほか、重田家住宅別館においては、地域おこし協力隊によるカフェや移住体験等に活用してまいります。

また、重要無形民俗文化財である地域のお祭りや町指定重要文化財の修繕に対して助成を行い、地域の貴重な無形文化財や重要文化財の保存・継承を推進してまいります。

【 重点目標⑥ 笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる 】

続きまして、重点目標⑥『笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる』について、ご説明申し上げます。

まず、農業の振興では、気候変動の影響等により、頻発する病害虫被害への対策として、認定農業者及び認定新規就農者が使用する農薬代の一部を補助し、農業の将来を担う経営体の負担軽減を図るほか、引き続き広域種子センターの利用料金の一部を助成し、継続的な優良種子の安定生産と品質管理の向上を図ります。また、五料・飯倉地区の農地の利活用では、企業誘致と新たな町のブランド作物の栽培を推進するほか、道の駅玉村宿では、老朽化した空調設備の更新を行い、地元農産物・物産品などの販売促進を図り、更なる農業振興及び地域活性化を図ってまいります。

畜産振興では、地元特産品である肉用牛の生産基盤確立を図るため、「優良素畜」の導入や「畜産ヘルパー」の利用支援など、畜産農家の経営効率化に向けた取組を支援するとともに、豚熱の感染防止対策を進め、畜産農業の振興を図ってまいります。

農業用施設の整備推進では、坂東大堰基幹水利施設保全対策事業をはじめ、広桃導水路の法面整備、天川分水工の改修、天狗岩用水余水吐門の電動化等を実施し、計画的な施設の長寿命化と安定した農業用水の供給に努めてまいります。

次に、商工業の振興でございますが、地域経済の活性化を図るため、個人版ふるさと納税の新たな返礼品開発等を行う事業者に対して助成を行うとともに、大学等と連携して玉村町の土産品等となり得る地元特産品を開発し、地域資源のPRや地域の活性化等を図ってまいります。

また、町内へ事業所を新設、増設又は移設する企業に対する企業立地促進奨励金や、

創業者融資事業など各種制度融資による支援を引き続き実施するほか、新たな産業団地となる候補地の選定については、産業団地事業化に向けた基礎調査業務を実施するなど、町の持続的発展と更なる雇用創出、産業振興を図ってまいります。

消費生活相談体制の充実では、町民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、困った時の相談窓口として消費生活センターの充実を図るとともに、地域との連携を深めながら、消費生活に必要な情報提供を積極的に行ってまいります。

次に、住民自治・協働・交流によるまちづくりの推進につきましては、住民活動の拠点である住民活動サポートセンター「ぱる」を中心に、まちづくりやボランティア活動をはじめ、様々な住民活動の活性化を図るほか、住民活動団体が協働して地域の課題解決に取り組む提案事業補助金や、福祉やまちづくり全般にわたる大学との域学連携等により、地域の身近な課題の解決に、協働で取り組んでまいります。また、町民の日「肉のワンダーランドたまむら・肉とバラの祭典」においては、町内外からの多くの来場者に対して町民の日を周知するとともに、地元特産品である食肉と町の花であるバラを広く発信してまいります。

次に、多文化共生・国際化の推進についてですが、言語や文化、習慣が異なる多様な外国籍の方々が同じ地域社会の一員として生活できるよう、引き続き国際交流協会による日本語教室や交流イベントを実施するとともに、外国籍児童生徒の増加に対応するため、小中学校における日本語指導者を増員し、きめ細やかな指導支援を行うなど、「多文化共生社会の実現」に向けた取組を進めてまいります。

次に、行政改革の推進です。限られた人材で最大限の効果を上げるため、オンラインやeラーニングを含む各種研修等を効果的に活用し、職員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルスやワークライフバランスに対して組織的に取り組み、その有している可能性や能力を最大限引き出すための環境を整備してまいります。また、玉村町公共施設等総合管理計画が策定してから10年目を迎えるため、現況に合わせた計画内容の見直しを行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・長寿命化を図ります。

また、DXの推進では、マイナンバーカードに係る申請書交付機の導入や受付業務の一部委託により待ち時間の短縮と事務の効率化を図るほか、行政執務における生成AIの活用、町立保育所における児童の登園管理や各種連絡調整のICT化、QRコードを

活用した公金収納の拡大等、行政におけるデジタル化を推進し、住民の利便性向上と行政サービスの改善に努めます。

最後に、健全な財政運営についてですが、新たな課題やニーズに対応し、安定的かつ継続的な行政サービスを行うためには、経常的に必要となる経費に対する財源確保が不可欠です。特に近年は、物価や人件費、金利の上昇を前提とした社会に移行しつつあり、行政サービスに係るコストの増加は避けられない状況です。また、道路や上下水道、各種公共施設などの公共インフラの長寿命化等の課題に対しても、長期的視点に立った計画的な対応が必要となります。

そのため、歳入面においては、民間所得の増加等による町民税の増加に加え、国の税収増等に伴う各種譲与税や交付金の増加を見込むとともに、増加した投資的経費に対しては、国・県支出金や交付税措置の高い有利な起債、各種交付金等を最大限に活用し、最終的に財政調整基金の繰入により、収支の均衡を図りました。

一方、歳出面においては、物価や人件費等の上昇など、実勢を踏まえた適正な労務単価や資材単価等を反映しつつ、事業の費用対効果等を考慮しながら、徹底的なコスト削減や効率的な行政運営の確立に努め、既存の行政サービスの質を落とすことなく、新たな課題やニーズに的確に対応し、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上、令和8年度の町政運営について、私の所信の一端を申し述べました。

令和8年度の町政運営にあたっては、これらの施策を着実に推進し、第6次玉村町総合計画に掲げる町の目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現すべく、職員と一丸となって取り組んでまいります。

今後も、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、行政を一步ずつ前進させてまいる所存でありますので、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、令和8年度施政方針とさせていただきます。

令和 8年 3月 3日

玉村町長 石川 眞 男